



住民年金係からのお知らせ

問 住民環境課 住民年金係 ☎ 476-1111 (123)

◆国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実な**口座振替**をおすすめします。



口座振替をご利用の場合

- ①保険料が自動的に引き落とされます。
(振り込み忘れや金融機関へ出向く必要がなくなります)
- ②当月分の保険料を当月末に引き落とすことにより**月々50円割引**される早割制度があります。
- ③一年分を前納若しくは、6か月分を前納すると、現金納付よりさらに割引額が多くなります。

一年分前納の割引額 3,770円

6か月分前納の割引額 1,020円

(ただし、申し込みは2月末日までとなっております。)

口座振替の申込方法

*口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届印をご持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄の年金事務所へお申し出ください。

◆付加保険料の申し出をするとおトクです

第1号被保険者(自営業者、学生など)・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

☆付加年金の年額受給額は、200円×付加保険料納付月数です。

・例えば、付加保険料を10年間納付した場合

付加分の保険料⇒ 400円×10年(120月) = 48,000円

付加分の年金額⇒ 200円×10年(120月) = 24,000円(年額)

※ **48,000円の付加保険料納付額で、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れ、大変お得です。**

付加保険料の納付の申出は、お住まいの市町村役場国民年金窓口です。

<留意事項>

- ◎付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
- ◎国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。
- ◎納付期限(対象月の翌月末)を経過しての付加保険料は納付できません。

【お問合せ先】 鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121
大崎町役場 住民年金係 ☎ 099-476-1111 (内線 123)